

令和6年6月神戸町教育委員会定例会会議録（要旨）

- 1 日 時 令和6年6月25日（火）午後1時29分から午後2時50分
 - 2 場 所 神戸町役場南庁舎 2階第3会議室
 - 3 出席委員 宇野秀宣教育長、竹中照真委員（教育長職務代理者）、北村 守委員
今津昭雄委員、河合奈緒子委員
 - 4 欠席委員 なし
 - 5 説明のために出席した事務局の職員
小野健教育部調整監兼生涯学習課長、大坪由美教育課長
 - 6 傍 聴 者 なし
 - 7 議事日程
 - 日程第1 開会
 - 日程第2 前回会議録の承認について
 - 日程第3 会議録署名者の指名について
 - 日程第4 報第12号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について
 - 日程第5 議第38号 神戸町教育委員会傍聴人取締規則の一部を改正する規則について
- 協議、報告事項
- 1) 教育委員会行事予定（6月～7月）について【資料No. 1】
 - 2) その他
 - ・区域外就学の申し出事案について
 - 3) 次回定例会開催日
 - 7月24日（水）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室
 - 8月 日（ ）午後1時30分から 南庁舎2階第3会議室

開会

○宇野教育長 それでは、みなさんこんにちは。

今年は梅雨入りが遅かったですが、梅雨に入りました。

それから、また蒸し暑い日が続きますので、委員の皆さま方にはお体をご自愛いただきたいと思えます。

それから、今週、来週と幼児園、小学校、中学校の訪問がございますので、よろしくお願ひいたします。

本日の会議には全員ご出席いただいておりますので、会議が成立することを認めます。なお傍聴の申し出はございません。

ただいまから令和6年6月神戸町教育委員会定例会を始めて参ります。

日程第1、開会ということで、本日の会議を開きます。

前回会議録の承認について

○宇野教育長 日程第2、前回会議録の承認について、でございます。

お手元に、先月の会議録を用意しておりますので、お目通し、ご確認をいただきたいと思えます。

ご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。それでは異議なしと認め、令和6年5月神戸町教育委員会定例会の会議録は承認をされました。

なお、この会議録を神戸町のホームページで公表いたしますので、ご了解をお願いいたします。

会議録署名者の指名について

○宇野教育長 続きまして、日程第3、会議録署名者の指名について、でございますけれども、今回は竹中委員さんをお願いしたいと思えますので、よろしくお願ひします。

報第12号について

○宇野教育長 それでは、日程第4、報第12号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認について、でございます。

提案説明として、地区公民館運営委員会委員の委嘱について、教育長に対する権限の委任等に関する規則第3条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告し、その承認を求めるとでございます。

事務局の説明をお願いいたします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 資料1枚おめくりをいただきますと、神戸地区公民館の運営委員の名簿をお付けしております。

こちらについては、前回の定例会でご説明をさせていただいておりますが、文化・体

育委員が新たに選任されましたので、専決処分のご承認をお願いするものです。

〔説明内容省略〕

○宇野教育長 ただいまの説明につきまして、質疑討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは質疑討論を終わり、採決します。お諮りします。本案を原案のとおり承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。よって報第12号 地区公民館運営委員会委員の委嘱に係る専決処分の承認については、原案のとおり承認されました。

議第38号について

○宇野教育長 続きまして、日程第5、議第38号 神戸町教育委員会傍聴人取締規則の一部を改正する規則について、を議題といたします。

提案説明として、神戸町教育委員会傍聴人取締規則において定めている傍聴を許可しない者について、障害者差別解消法に対応する所要の改正を行うため、この規則を定めようとするものでございます。

それでは事務局の説明をお願いします。

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 それでは1枚おめくりいただきますと、改正文をご用意しております。

今回の改正につきましては、神戸町教育委員会傍聴人取締規則に定めている傍聴を許可しない者について、障害者差別解消法に対応する所要の改正を行うため、規則を定めようとするものでございます。

〔説明・質疑内容省略〕

○宇野教育長 それでは質疑討論を終わり、採決します。お諮りします。本案は原案のとおり改正する規則を定めることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ありがとうございます。異議なしと認めます。よって議第38号、神戸町教育委員会傍聴人取締規則の一部を改正する規則については、原案のとおり定めることと決定いたしました。

○宇野教育長 議事については、この2点だけでございますので、付議されました案件については議了いたしました。

続きまして協議、報告事項に移って参ります。

協議、報告事項

1) 教育委員会行事予定（6月～7月）について【資料No. 1】

○宇野教育長 まず、教育委員会の行事予定6、7月分についてです。
事務局の説明をお願いします。

〔説明内容省略〕

2) その他

○宇野教育長 それでは続きまして、その他の方に参加します。よろしくお願いします。

○大坪教育課長 その他で、5点ほど話させていただきます。

- ①区域外就学の申し出について
- ②学校運営協議会設置等に関する規則の一部を改正する規則の補足事項について
- ③教員採用選考2次試験の参観について
- ④小中学校の教育課程について
- ⑤生徒指導上の事案報告について

〔説明・質疑内容省略〕

3) 次回定例会開催日

○宇野教育長 それでは、3番、次回の定例会開催日です。小野調整監をお願いします。

〔説明内容省略〕

○小野教育部調整監兼生涯学習課長 では、23日の金曜日で今日と同じく1時半からでお願いできますでしょうか。

〔「お願いします」と呼ぶ者あり〕

○宇野教育長 それではよろしかったでしょうか。

〔その他、神戸小学校体育館の改修工事及び生徒の救急搬送事案について質疑有り〕

〔説明内容省略〕

それでは、以上をもちまして令和6年6月神戸町教育委員会定例会を閉会いたします。
慎重審議、誠にありがとうございました。

午後2時50分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和6年6月25日

署名委員 竹中 照真